29学事発第1号

平成29年4月1日

関係所属長　各位

学長事務課長

（公印省略）

学部等主催プログラムおよび専任教員による海外学生引率および同行の際の

稟議書添付資料について（通知）

　標記の件につきまして、平成23年10月5日付文書（23学事発152号）「学部等主催プログラムおよび専任教員による海外学生引率および同行の際の確認事項について（通知）」にて、海外学生引率および同行の際の学生本人・保証人への確認を徹底し、学内の危機管理体制を整備するため、稟議書にて添付をいただく必要書類を示しておりました。

しかしながら、各学部・研究科等における国際化が日増しに加速し、海外での様々な教育プログラムが発展を見せていることを受け、各学部における確認の徹底と、従前の全学的な危機管理体制を維持することを前提として、下記の書類については、稟議書への添付は一律に求めませんので、各学部等のもとで適切に管理いただくようお願いいたします。

記

対象となる書類　： 「誓約書」

※なお、これまで任意で添付をいただいていた「パスポートのコピー」や「プログラムへの参加申込書」についても特段の理由が無い限り添付を求めません。

以　上